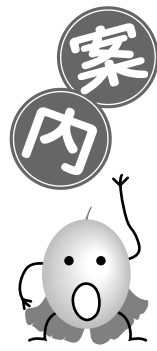


おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT ほんっとコーナー

日時・期間
場所 対象
内容
持ち物
定員 費用
申し込み
問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367



住民基本台帳カード(住基カード)を無料で交付しています!

住基カードは、平成22年7月から無料で交付しています。顔写真付きタイプの住基カードの場合、公的な本人確認書類として利用できたり、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請「公的個人認証サービス」が利用可能となります。(※別途500円の手数料が必要です)

暗証番号を設定するため、申請は本人に限ります。

交付場所 市民課

特本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)※運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類の場合、住基カードを即日交付します。健康保険証など顔写真がない本人確認書類の場合、郵便による本人照会を行いますので、住基カード発行までに数日かかります。▼印鑑(シヤチハタなどのゴム印は不可)

問市民課 ☎420

成年後見制度研修会

平成23年1月25日(火) 午後1時30分～3時30分

場八潮メセナ集会所

市内在住・在勤の方

※研修会には本制度に関する機関・

団体・グループの方も参加

制度の概要や認知症・知的障がい・精神障がいなど、制度利用にあたっての実践事例について※講師 沼田裕子さん(司法書士・行政書士)

※手話通訳が必要な方は申込時にお申し出ください。

定15人(申込順)

費無料

問平成23年1月14日までに、窓口・電話・ファックスで社会福祉課(☎316 ☎996・2820)へ

八潮市議会定例会の傍聴

平成22年第4回八潮市議会定例会を11月30日(火)から12月17日(金)まで開催します。

一般質問日 12月14日(火)・16日(木)

※一般質問とは、議員が市の事務全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。

定各日42人(当日先着順)

問議事調査課 ☎277

文化スポーツセンターおよび鶴ヶ曾根体育館の臨時休館

平成23年1月23日(日)は「第46回八潮市内一周駅伝大会」開催のため休館となります。

問文化スポーツセンター ☎996・5126

工業統計調査

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に行われます。ご協力をお願いします。

12月下旬～平成23年1月

問企画経営課 ☎233

中高年就職支援セミナー

平成23年1月18日(火) 午後2時～4時

場八潮メセナ3階会議室

市内在住の求職者で、40歳以上の方

中高年の就職活動に必要なポイント※講師 小田美奈子さん(キャリアアカウンセララー、「中高年就職支援コーナー」埼玉・チーフアカウンセララー)

定30人(申込順)

費無料

問平成23年1月14日までに、窓口・電話・ファックスで商工観光課(☎274)へ

家屋調査にご協力を

家屋を新築または増築した場合、固定資産税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備)などを拝見させていただきますので、ご協力をお願いします。また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

問資産税課 ☎302

償却資産の申告をお願いします

平成23年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月20日(法定期限は1月31日)までに申告してください。平成22年中に事業を廃止した方、資産の増減のない方も申告が必要です。

また、地方税ポータルシステム「e

ひとり親家庭児童 就学支度金支給制度

県では、ひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。

次の要件すべてに該当する方

▼母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のない児童を養育している方

▼お子さんが平成23年4月に中学校入学予定

▼市民税非課税世帯

▼生活保護を受給していない世帯

▼通帳など振込先が確認できるもの支給額 1万円

母子育て支度金で配布する申請書を記入のうえ、12月28日までに子育て支援課(☎209)へ※申込期限を過ぎると、申請の受け付けができませんのでご注意ください。

母子・寡婦福祉資金貸付制度

貸付資金の種類

就学支度、修学、修業、就職支度、技能習得、医療介護、生活、転宅、住宅、事業開始、事業継続、結婚の各資金

問(1)母子家庭の母(20歳未満のお子さん)を扶養している、次のいずれかに該当する方

▼配偶者が死亡、または配偶者と離婚し、現に結婚していない方

▼配偶者の生死が不明、または配偶者から1年以上遺棄されている方

▼配偶者が外国にいるため、その扶養を受けることができない方

配偶者が精神または身体の障がいにより長期にわたって働けない方

▼配偶者が法令により拘禁されているため、その扶養を受けることができない方

▼婚姻によらないで母となり、現に結婚していない方

(2)父母のない、20歳未満の児童

(3)寡婦(かつて母子家庭の母であった人で、現在も(1)のいずれかに該当する方)

(4)離婚などで配偶者のいない40歳以上の女性の方であって、母子家庭の母または寡婦以外の方

(5)(1)や(3)に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)

お母さんや寡婦の方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限り申請します。

所得制限について

申請できる方の(3)または(4)に該当し、現在お母さんを扶養していない方については、前年の所得(1月1日～5月31日までの間に申請する場合は前々年の所得)が、203万6000円以下の方が対象です。

貸し付けの申請


申請は、子育て支援課で受け付けした後、埼玉県東部中央福祉事務所にて調査・審査のうえ、決定されます。

各資金の貸付限度額、貸付期間、償還期間など、詳しくは、埼玉県東部中央福祉事務所(☎048・737・2132)にご相談ください。

問子育て支援課 ☎427

「火災死亡事故ゼロ作戦推進支援事業」

住宅用火災警報器を無償で給付します



住宅火災で亡くなる人の半数以上は高齢者です。また、死に至った原因の6割は逃げ遅れによるものです。そこで、高齢者世帯などに住宅用火災警報器を給付します。

《対象となる世帯》

- 65歳以上の方、または障害者手帳をお持ちの方の1人暮らし世帯
- 65歳以上の方、または障害者手帳をお持ちの方がいる2人世帯

《申請書類》

申請書類は、消防本部予防課の窓口にあります。なお、申請書類を窓口に取りに来られない場合は、消防本部予防課までご連絡ください。

《申請方法》


平成23年1月11日から3月31日(祝日を除く月曜日～金曜日)※受付時間＝午前8時30分～午後5時)までに、窓口または郵送で消防本部予防課へ。

年齢確認ができる書類(運転免許証・健康保険証など)、障害者手帳をお持ちの方は手帳(郵送による申し込みの場合はコピーを添付)

※給付台数(100台)が終わり次第、申込期間内でも配布終了となります。

※1世帯あたりの給付台数は2台を上限とします。

問 八潮市消防本部予防課 ☎996-0134 ☎340-0802 鶴ヶ曾根1185



就学援助

市では、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けられるよう学用品費などの経費の一部を援助しています。

次のいずれかに該当する世帯の方

▼市民税非課税世帯

▼児童扶養手当受給世帯

▼国民年金保険料免除世帯

▼保護者が失業中、若しくは職業が不安定であるなどの理由により生活が大変困窮していると教育委員会が

認定した世帯

認めた世帯

内学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費(学校保健法施行令による疾病)

※生活保護受給世帯は修学旅行費、医療費のみ援助

中学校または教育委員会教育総務課で配布する申請書に必要事項を記入のうえ、通学している学校に提出してください。

問教育総務課 ☎361

雇用保険制度が変わりました

雇用保険に未加入とされた方の遡及適用期間が改善

平成22年10月1日から、雇用保険の加入手続きが漏れていた場合であっても、雇用保険料が給与から天引きされていたことが書面により確認できる場合には、2年を超えた期間についても、雇用保険にさかのぼって加入できるようにしました。

問ハローワーク草加(草加公共職業安定所) ☎931・6111